

歴史民俗博物館別館基本構想(案)への 意見を募集します!!

鞍手町では新庁舎建設に伴い、博物館関連施設の解体・移設を行い、現在の博物館に隣接する場所に石炭資料展示場と収蔵庫を、博物館別館として建設することになりました。

町では、新たに建設する歴史民俗博物館別館を地域の活性化や教育普及に活用するため、その役割や機能、本館を含めた博物館の今後の運営方針などについて検討してきました。

このたび、「鞍手町歴史民俗博物館基本構想」を策定するにあたり、パブリックコメントを実施し、鞍手町歴史民俗博物館基本構想(案)に対する町民の皆さんの意見を募集します。



●構想案の情報入手方法

多くの意見をいただけるよう、次の公共施設で公表するほか、町ホームページにも掲載します。

▽公表場所＝役場、中央公民館、くらしの郷

▽町ホームページ＝<https://www.town.kuratsugijp>

●構想案の公表・意見募集期間

4月1日(木)から4月21日(水)まで

●問い合わせ及び提出先

鞍手町歴史民俗博物館 ☎
FAX 42局3200番まで

意見提出方法



① 指定の様式で提出

公共施設(構想案の公表場所)に備え付けている指定の様式もしくは、この用紙の裏面に必要事項を記入のうえ、次の[A]または[B]の方法で上記提出先に提出してください。なお、指定の様式は町ホームページからダウンロードすることもできます。

[A] 窓口への持参による提出

[B] 郵便・FAXによる提出

※指定の様式を利用できない場合は、①住所、②氏名、

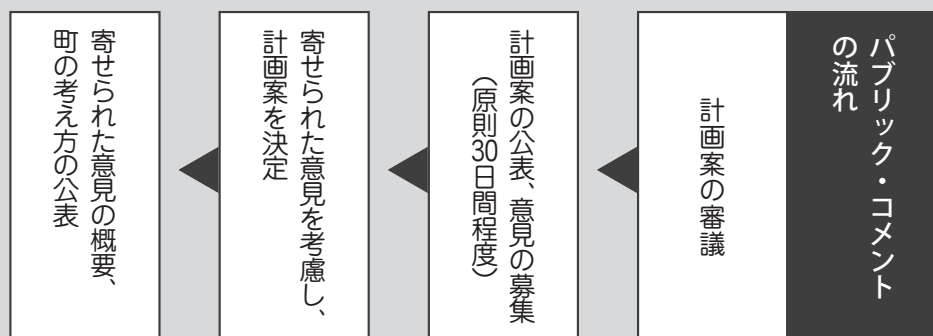
③連絡先、④提出日、⑤意見を明記した用紙をご提出ください。

② 町ホームページから提出

パソコン・スマートフォンなどから意見の提出ができるよう、町ホームページに「パブリック・コメント専用フォーム」を設置していただきますのでご利用ください。

●パブリック・コメントとは

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公(パブリック)に意見・情報・改善案(コメント)を求める手続きのことをパブリック・コメントといいます。鞍手町では、住民参画制度の手法の一つである「パブリック・コメント制度」を導入し、住民の皆さんの多様な意見・情報等を計画に反映させることにしています。また、提出された意見については鞍手町の考え方とともに公表を行います。



意見募集期間
4月1日(木)
4月21日(水)